

TOPICS トピックス

各手当の受給者は手続きを

「児童扶養手当」 「ひとり親家庭等医療費助成制度」 「特別児童扶養手当」 現況届の提出

対象者には7月下旬に現況届を郵送します。継続して受給するには、更新手続きが必要です。提出がない場合、手当・医療費助成が受けられなくなります。

※支給停止中の方も提出が必要。児童扶養手当を受給してから5年などの要件に該当する方は、一部支給停止適用除外事由届の提出も必要(対象者に別途書類を郵送)

◎現況届の提出が必要な方

児童扶養手当 ひとり親家庭とそれに準ずる家庭	児童扶養手当の受給資格者(手当が全額支給停止の方を含む)	受付期間 8月1日(木)～10日(出) (3日(出)・4日(日)を除く) 受付時間延長/2日(金) 午後7時30分まで 休日窓口/10日(出) 午前9時～午後5時15分	受付方法 持参 または 郵送
ひとり親家庭等医療費助成制度 ひとり親家庭とそれに準ずる家庭	ひとり親家庭等医療費助成の医療証の交付を受けている方		
特別児童扶養手当 障害のある20歳未満の児童を扶養する家庭	特別児童扶養手当の受給資格者	受付期間 8月1日(木)～16日(金) (土・日曜日、祝日を除く)	

調子ども家庭課(市役所3階) ☎042-481-7093

子育て世帯向けエネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金

(令和6年度新たに住民税非課税等となった子育て世帯分)

物価高騰により家計に影響が生じている住民税非課税などの子育て世帯に対して給付金を支給します。

令和5年度に給付した給付金の対象世帯以外で、令和6年6月3日(基準日)時点で市内に住民登録があり、令和6年度住民税非課税・均等割のみの課税世帯※世帯全員が、住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合は対象外

支給額/18歳以下の児童1人当たり5万円

支給時期・方法/対象となり得る世帯に後日発送

締め切り/10月31日(木)(必着)

調布市物価高騰対策支援給付金コールセンター ☎0120-700-143 (平日午前9時～午後5時) (物価高騰対策支援給付金担当)

西調布駅周辺地区まちづくりと調布都市計画道路3・4・31号西調布南口線に関するオープンハウス

検討状況について、パネルを用いて説明し、職員が対面形式で意見を伺います。

8月2日(金)午後6時～8時、3日(土)午前10時～正午

上石原ふれあいの家 当日直接会場へ 入退場自由

まちづくり推進課 ☎042-481-7444・7587

ひとり親家庭・夏季集中相談

家事や育児の困りごと、子どもの将来の学費のことなど生活全般の相談ができます。

8月1日(木)～10日(出)(3日(出)・4日(日)を除く) 無料

①少人数の就労セミナー(グループワーク)

8月2日(金)・語り合おう「人間関係が今よりちょっと楽になる考え方のコツ」、6日(火)・コラージュを作ろう「忙しい日常から少し離れて、自分のことを考えてみよう」

午後2時～4時

②無料弁護士相談

養育費や親子交流について個別に専門家に相談できます。

8月10日(土)午前9時30分～午後4時20分

①②共に

申し込み順①各日4人②7枠

7月29日(月)午前9時から電話で子ども家庭課 ☎042-481-7095

令和6年7月7日執行 東京都知事選挙の結果

調布市の有権者数/19万7547人

調布市の投票者数/12万6144人

調布市の投票率/63.86%

調布市の候補者別得票数/市参照

選挙管理委員会事務局 ☎042-481-7381



市HP

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第2回子ども・子育て会議

7月26日(金)午後6時30分～8時30分(受付6時～)(予定)

文化会館たづくり西館3階健康増進室 当日先着6人

子ども政策課 ☎042-481-7757

教科用図書を選定する調布市教育委員会臨時会

令和7～10年度に市立中学校で使用される教科用図書と令和7年度に市立小・中学校特別支援学級で使用される教科用図書の採択を行います。

7月31日(火)～8月2日(金)※審議状況により、2日は開催しない場合あり

午前9時30分～(受付9時15分～) グリーンホール小ホール

当日先着100人 手話通訳・要約筆記を希望する場合は7月26日(金)午後4時までにFAX・Eメールで申し込み

教育総務課 ☎042-481-7465・☎042-481-6466

soumu@city.chofu.lg.jp

第1回国民健康保険運営協議会

8月7日(水)午後2時～(受付1時40分～55分)

文化会館たづくり西館3階健康増進室 当日先着3人

保険年金課 ☎042-481-7052

保険年金課の国民健康保険に関する電話が自動音声案内に

曜日や時間を気にすることなく携帯電話から電話すると、必要な情報をSMS(ショートメッセージサービス)で受信できます。

※市役所に行かなくても携帯電話でできる国民健康保険の手続きあり

手順1/☎050-1720-3706に電話を掛ける

手順2/アナウンスに従い該当する番号を押す

手順3/携帯電話でSMS受信を希望する方:携帯電話にSMSで届いたURLをタップすると必要な情報へ(365日24時間電話につながります)

※メッセージアプリの設定によっては、SMSで受信したURLが開かない場合あり

固定電話の方や直接職員と話したい方:平日午前8時30分～午後5時に連絡(電話が混み合っている場合は順番につながります)

開始日/7月19日

保険年金課(国民健康保険担当) ☎050-1720-3706